

**平成 28 年度後期（第 5 期）官民協働海外留学支援制度**  
**～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～ 地域人材コース**  
**「徳島県地域グローバル人材育成事業」**  
**募 集 要 項**

徳島県の企業、地方公共団体及び高等教育機関等で構成する徳島県地域グローバル人材育成事業実施協議会では、平成 28 年度後期（第 5 期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～「地域人材コース」の派遣留学生となる学生を募集します。

**<官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～について>**

官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～（以下「本制度」という。）は、平成 25 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略」に基づき、官民が協力して海外留学を支援するために創設された「グローバル人材育成コミュニティ」に参画する企業からの支援により、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が、“産業界を中心に社会で求められる人材”，“世界で、又は世界を視野に入れて活躍できる人材”の育成という観点から支援するのにふさわしい学生を募集し、奨学金等を支給する制度です。

本制度は、我が国の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）に在籍する日本人学生等に対し、諸外国への留学に必要な経費の一部を奨学金等として支給するとともに、留学経験の質を高めるため、留学の前後に行う研修の提供、及び留学後の継続的な学習や交流の場としての派遣留学生のネットワークの提供を行います。

本制度では、「日本再興戦略」や産業界の意向を踏まえ、自らの明確な目的に基づいた実践的な学びを焦点に、理系、複合・融合分野における留学、新興国への留学、諸外国におけるトップレベルの大学等への留学、将来日本の各地域で活躍することを希望し留学する学生であって、人物に優れ、かつ、経済的支援が必要である学生を支援します。また、学生の海外留学を促進するという観点から、各領域でリーダーシップを発揮する多様な人材を支援すると同時に、支援を受けた学生が留学の前後を通じて留学の意義や成果を積極的に発信等することで、海外留学の機運を高めることを目的としています。

申請コース等の詳細については、本制度の募集要項及び以下のウェブサイトを参照してください。

- ・トビタテ！留学 JAPAN ウェブサイト：<http://www.tobitate.mext.go.jp/index.html>
- ・日本代表プログラムウェブサイト：<http://www.tobitate.mext.go.jp/program/index.html>

**<「地域人材コース」について>**

地域人材コース（以下「本コース」という。）は、海外留学と地域企業等でのインターンシップを組み合わせた地域独自のプログラムを通じて、地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のあるグローバル人材（グローバル人材）の育成を目的としています。プログラムの企画・運営等は、地域の企業、地方公共団体、高等教育機関等により構成されるコンソーシアム（地域協議会）が主体となって行います。したがって、本コースの対象となる学生の

要件、プログラムの内容、募集・選考方法等は地域（都道府県、政令指定都市又は中核市）の産学官が連携して実施する「地域事業」ごとに異なります。

機構は、採択された地域事業への立ち上げ支援として、地域の資金拠出額に応じて、学生に対する奨学金等及び地域において本プログラムを運営するための資金の一部を支援します。

また、本コースで採用された学生は、「日本代表プログラム」の派遣留学生として、本制度の学生コミュニティや日本代表プログラムで実施する事前事後研修等に参加することになります。

本募集要項は、徳島県の企業、地方公共団体及び高等教育機関等で構成する徳島県地域グローバル人材育成事業実施協議会（以下「本協議会」という。）が実施する徳島県地域グローバル人材育成事業（以下「本事業」という。）で募集する派遣留学生の要件やプログラムの内容等を定めたものです。

## 記

### 1. 趣旨

本事業は、機構が実施する官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～「地域人材コース」として、海外での「異文化体験」や「実践活動」を焦点にした留学を推奨することにより、学生時代に多様な経験と、自ら考え行動できるような体験の機会を提供します。そのため、諸外国の大学等といった教育機関での留学だけでなく、企業でのインターンシップや学生が立案した多様なプロジェクト等の留学を支援します。

### 2. 事業の概要

本事業は、本県の大学、大学院、短期大学、高等専門学校等に在籍する日本人学生等（日本への永住が許可されている学生を含む。）に対し、諸外国への留学に必要な経費の一部を奨学金等として支給するとともに、留学経験の質を高めるため、留学の前後に行う研修（以下「事前・事後研修」という。）及び継続的な学習の場としてのインターンシップの提供を行います。

本事業では、本県産業界の意向を踏まえ、実践的な学びを焦点に、理系分野をはじめとした幅広い分野において将来、本県で活躍することを希望し留学する学生であって、かつ、人物に優れた学生を支援します。

また、学生の海外留学を促進するという観点から、各領域でリーダーシップを発揮する多様な人材を支援し、海外留学の機運を高めることを目的としています。

### 3. 求める人材像

本事業では次のような人材を支援します。

- (1) 本県の高等教育機関に在籍し、本県の企業等への就職を希望する人材
- (2) 日本人学生等であって、将来のグローバルリーダーとして、留学を通じて多様な素養を身につけようとする意欲を有する人材
  - ・ 世界の人々との交流を通じた経験から学ぼうとする意欲
  - ・ 社会のために貢献したいという高い志
  - ・ 自らの志を具体化するための思考力と行動力

- ・失敗から試行錯誤しながらも挑戦し続ける強い精神力
  - ・様々なことに好奇心、探究心を有し、未知の領域に対しても果敢に挑戦する姿勢
  - ・集団活動においてイニシアチブをとり、周囲を巻き込む能力
- (3) グローバル企業や国際機関等における活動を始め、世界で活躍したいという意欲、又は日本において日本の良さ、地域の良さを世界に発信し、日本から世界に貢献したいという意欲を有する人材
- (4) 本制度で実施する事前・事後研修や派遣留学生ネットワーク等における教育課題や本制度における諸活動（独自の情報システムを通じた企業や学生等との交流、留学活動の内容や成果を広く社会に発信する活動等）に主体的に参加する人材
- (5) 本県の地域活性化、問題解決に貢献するという意欲を有する人材

#### 4. 定義

この要項において、「派遣留学生」とは、本県の大学、大学院、短期大学、高等専門学校等（以下「大学等」という。）に在籍する学生で本制度により奨学金等の支援を受ける学生をいいます。

#### 5. 支援の対象

##### (1) プログラムの内容

##### <地域独自プログラム>

##### 1) プログラムのテーマ

##### A. 続けノーベル賞！グローバル技術者コース（主に理系）

理系、複合・融合系分野における学修、研究やインターンシップ、フィールドワーク等を行う留学、特に、新技術開発、新ビジネス創出、農業振興・6次産業化、環境・エコビジネス、防災対策において実践活動を行う留学を支援します。

##### B. 飛び出せ世界マーケット！グローバル営業マンコース（主に文系）

今後、経済成長が期待される新興国を中心とし、ビジネスを視野に、学修、研究やインターンシップ、フィールドワーク等を行う留学、特に、海外販路開拓において実践活動を行う留学を支援します。

##### C. やる気と国際感覚で！なんでもこなす人材コース（文理問わず）

地域活性化に貢献することが期待できる人材が諸分野における学修、研究やインターンシップ、フィールドワーク等を行う留学、特に、企業のグローバル化、新ビジネス創出、観光誘客、農業振興・6次産業化、防災対策において実践活動を行う留学を支援します。

##### 2) 事前オリエンテーション及び事後報告会

留学中における課題提示を行う場として事前オリエンテーションを開催し、留学中に得た成果については事後報告会で報告するものとします。

##### ①事前オリエンテーション

場所：徳島市

実施時期：平成28年7月上旬（予定）

##### ②事後報告会

場所：徳島市

実施時期：平成29年3月以降 年1～2回開催

※留学の終了が平成29年3月以降となる場合は、一部スケジュールが異なります。

### 3) 留学プログラム及び地域内の事前・事後インターンシップ

次の3コースの中から、プログラムを1つ選択し、それぞれに示された海外実践活動先と地域内インターンシップ先を組み合わせ、地域の特色や地元企業の強みを活かした活動計画を作成します。各プログラムの詳細は、＜別紙4＞を参照してください。

#### A. 続けノーベル賞！グローバル技術者コース

- a-1 新技術開発プログラム
- a-2 新ビジネス創出プログラム
- a-3 6次産業化プログラム
- a-4 環境ビジネスプログラム
- a-5 防災対策プログラム
- a-6 フリーハンドプログラム

#### B. 飛び出せ世界マーケット！グローバル営業マンコース

- b-1 海外販路開拓プログラム
- b-2 フリーハンドプログラム

#### C. やる気と国際感覚で！なんでもこなす人材コース

- c-1 企業グローバル化プログラム
- c-2 新ビジネス創出プログラム
- c-3 観光誘客プログラム
- c-4 6次産業化プログラム
- c-5 防災対策プログラム
- c-6 フリーハンドプログラム

留学開始時期：平成28年8月19日～平成29年3月31日（28日以上2年以内（3か月以上推奨））

地域内インターンシップの実施時期：平成28年7月以降（留学の事前及び事後で合計20日以上）

※受入先と調整の上、実施時期を変更していただく場合があります。

※受入先を自ら選択することも可能です。その場合は、御自身で受入先の了解を取っていただきます。

※活動計画に合致するものであれば、インターンシップ先は第2希望まで選択できます。その際は必ず、順位付けをしてください。＜別紙4＞参照。

※県機関をインターンシップ先として希望する場合、必ず、県機関以外の第2希望を選択し、双方を組み合わせた活動計画としてください。

## <日本代表プログラム>

### 1) 事前研修

派遣留学生在が視野を広げる、未知の事に飛び込む、自己の軸を知る、日本・異文化を知る等をテーマとして機構が開催する研修に、1回参加するものとします。

場所：関東及び関西

実施時期：平成28年8月上旬～中旬、12月上旬（予定）

※詳細は「12. 申請書類の提出から支援までの流れ（予定）」を参照

### 2) 事後研修

留学の経験の振り返りと自己の軸の再確認、リーダーに向けての意識転換、留学機運醸成に対する意義づけ、長期的な展望の整理を目的として機構が開催する研修に、1回参加するものとします。

場所：関東及び関西

実施時期：帰国後1年以内に可能な時期で1回参加していただきます。

## (2) 留学計画の申請要件

支援の対象とする留学計画は次に掲げる要件を全て満たすものとします。

①平成28年8月19日から平成29年3月31日までの間に諸外国において留学が開始される計画。なお、日本で開催される日本代表プログラムの事前研修に参加しないと留学を開始できませんので、注意してください。

②諸外国における留学期間が28日以上2年以内（3か月以上推奨）の計画

※留学期間とは、実際の授業や実習等の開始日から終了日までの期間のことであり、渡航及び帰国にかかる期間は留学期間に含まれません。

③留学先における受入れ機関（以下「留学先機関」という。）が存在している計画

④在籍大学等が、教育上有益な学修活動と認める計画

⑤留学の目的に沿った実践活動が含まれている計画

※語学留学のみの計画は、支援の対象になりません。

## 6. 派遣留学生の選考における審査の観点

本事業の審査は、“産業界を中心に社会で求められる人材”，“世界で、又は世界を視野に入れて活躍できる人材”，“徳島県の課題解決に資する人材”を育成するという観点を審査の基本方針として行います。

### (1) 求める人材

本要項の「3. 求める人材像」で示したものであること。

### (2) 学修・実践活動計画

1) 学修・実践活動の目的、達成目標

①明確な目的、達成目標の設定

- ・審査の基本方針に応じた目的，達成目標が明確に設定されていること。

#### ②達成目標の適切性

- ・学修・実践活動の達成目標が適切に設定されていること。

#### ③申請コースの適切性

- ・申請コースに応じた目的，達成目標が明確に設定されていること。

#### 2)学修・実践活動の内容（計画の妥当性）

##### ①学修・実践活動の目的，達成目標との整合性，妥当性

- ・学修・実践活動の計画の内容やスケジュールが，学修・実践活動の目的や目標を達成するに当たって適切であること。（留学期間3か月以上推奨）

- ・留学先機関が，学修・実践活動の目的や目標を達成するに当たって適切であること。

- ・学修・実践活動の計画が，申請コースの形態に応じた内容であること。

##### ②学修の成果及びその測定方法

- ・留学による学修の成果及びその測定方法の内容が，留学中の学修・実践活動からみて適切であること。（留学による単位取得の状況等）

#### 3)実践的な取組

- ・実践活動の内容が，インターンシップ，ボランティア，フィールドワーク，プロジェクトベースドラッシングでの活動等，座学や知識の蓄積型ではない活動であること。

- ・実践活動の内容が，審査の基本方針に応じた内容であること。

#### 4)学修・実践活動の発展性

- ・学修・実践活動により得た成果を将来的に活用できるようなビジョン，取組があること。また，そのビジョンや取組が審査の基本方針に応じたものであること。

#### 5)留学計画の実現可能性

- ・学修・実践活動の実現可能性が高い計画であること。

- ・留学準備の内容やスケジュールが，留学計画を実現するにあたり適切であること。

### (3) 審査方法

#### 1)一次審査

留学計画，本人の志望動機等について，書面による審査を行います。

#### 2)二次審査

人物，留学における活動意欲等について，個別面接，グループディスカッション及びプレゼンテーションによる審査を行います。

## 7. 支援の内容

派遣留学生には，奨学金，留学準備金及び授業料（以下「奨学金等」という。）が支給されます。

### (1) 奨学金等の内訳

別紙1-1及び別紙1-2のとおり。

### (2) 奨学金等の支給方法

派遣留学生への奨学金等の支給は在籍大学等を通じて行います。

留学期間中は、奨学金受給のために、毎月留学先機関での在籍の確認を報告する必要がありますので、在籍大学等との連絡を密にできるようにしてください。

事務手続等の詳細は追って別文書にて案内します。

## 8. 支援予定人数

計6名（予定）

※実際の支援人数は、応募・審査の状況等により変動します。

※機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を超える学生は支援予定人数の1割程度を上限として支援します。

## 9. 派遣留学生の要件

本事業で支援する派遣留学生とは、日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生で、徳島県の高専機関等に在籍し、本県の企業等への就職を希望しており、将来のグローバルリーダーとして留学を通じて多様な素養を身につけ、本県の地域活性化、問題解決に貢献するという意欲を有する学生で、次の(1)～(11)に掲げる要件を全て満たす学生になります。

(1) 本制度で実施する日本代表プログラムの事前・事後研修及び本事業のプログラム、派遣留学生ネットワーク（留学機運醸成のための活動、支援企業等に対する留学計画や活動報告・成果等の情報の提供を含む。）に参加する学生

(2) 本事業で実施する事前オリエンテーション、事後報告会に参加する学生

(3) 徳島県内の大学等において、卒業又は学位取得を目的とした課程に在籍する学生

(4) 徳島県内の在籍大学等が派遣を許可し、留学先機関が受入れを許可する学生

(5) 原則として、機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生

※詳細は別紙1-1及び別紙1-2参照

(6) 留学に必要な査証を確実に取得し得る学生

(7) 留学終了後、日本の在籍大学等で学業を継続又は学位を取得する学生

（注）採択された留学計画の期間中であっても、卒業等により日本の大学等に在籍しなくなった場合は、在籍していた大学等を通じて速やかに本協議会に連絡してください。その場合、派遣留学生の採用を取り消し、すでに支給している奨学金等の返納を求めます。

(8) 平成28年4月1日現在の年齢が30歳以下である学生

(9) インターンシップ等での報酬や他団体等から留学のための奨学金を受けるときには、その平均月額が、本事業による奨学金の支給月額を超えない学生

(10) 本制度の第1～4期派遣留学生でない学生（高校生コースの支援者は、これに含まない）

※高校生コースで派遣留学生に採択された学生は、支援の対象となります。

※他団体等から奨学金を受けるときは、当該奨学金支給団体によっては、本制度の奨学金との併給を認めない場合があるので、当該団体に確認してください。

※機構が実施する海外留学支援制度（協定派遣、大学院学位取得型）との併給はできません。

※機構が実施する第一種奨学金の貸与を受けている者は本制度の奨学金と併給が可能ですが、休止を希望する場合、在籍大学等の担当部署にて手続を行ってください。

(11) 本制度の平成28年度後期（第5期）の他のコース（理系、複合・融合系人材コース、新興国コース、世界トップレベル大学等コース、多様性人材コース）に応募していない学生（既に上

記4コースのいずれかに応募しており、本コースへの応募を希望する学生は、上記4コースの応募を取り下げることが必要)

#### 10. 派遣留学生を支援することができる在籍大学等の要件

派遣留学生を支援することができる在籍大学等は、次の(1)～(3)に掲げる要件を全て満たす必要があります。不明な点があれば、在籍大学等の留学生担当部署等に確認してください。

- (1) 留学中の派遣留学生の学修活動状況を適切に管理する体制がとられていること。
- (2) 留学中の派遣留学生に対する適切な危機管理体制を有すること。
- (3) 派遣留学生の支援に係る事務手続を行う体制を有すること。

#### 11. 応募学生申請書類の作成及び提出

応募学生は、在籍大学等に備付け、あるいは下記(1)で示した「徳島県地域グローバル人材育成事業実施協議会ホームページ」から、(2)に定める応募学生申請書類の様式をダウンロードして作成し、在籍大学等に提出してください。

なお、申請される留学計画は在籍大学等により学修活動として認められる必要がありますので、在籍大学等の留学生担当部署等に相談の上、作成を進めてください。

##### (1) 徳島県地域グローバル人材育成事業実施協議会ホームページ

URL : <http://tokushimaglobal.com/>

##### (2) 応募学生申請書類（紙媒体・電子媒体）

①平成28年度後期（第5期）官民協働海外留学支援制度留学計画書〈徳島県〉

（様式1）…2部

②自由記述申請書及び留学先機関の受入れ許可証等、留学計画の実現性を証明できる文書等の写し …2部

※受入れ許可証等の写しについては、申請時に既に用意できている場合のみ添付してください。

##### (3) 在籍大学等への提出期限

在籍大学等への提出期限は在籍大学等にて設定されますので、在籍大学等の留学生担当部署等に直接確認してください。

※申請書類は全てA4サイズに統一して作成してください。

※申請書類（紙媒体・電子媒体）は日本語で作成してください。

※1ファイル当たりデータ量を2MB以内におさえて作成してください。

※申請書類（紙媒体・電子媒体）の作成に当たっては、様式等を参照の上、作成してください。

欠落（不足）や記入漏れ等があった際には、審査の対象とならない場合があります。

#### 12. 申請書類の提出から支援までの流れ（予定）

①在籍大学等への提出期限：在籍大学等で設定された期限

②本協議会への提出期限：平成28年5月9日（月）17時必着

※上記11. で作成、提出された応募学生申請書類（紙媒体・電子媒体）は、在籍大学等を通じ、

本協議会に提出されます。

※在籍大学等からの提出先は、下記19.の「徳島県地域グローバル人材育成事業実施協議会事務局」となります。

③書面審査（一次審査）：平成28年5月中旬（予定）

④書面審査結果の通知：平成28年5月中旬（予定）

※在籍大学等を通じ、応募学生宛てに通知します。

※合格者には、面接審査の日程等詳細についても併せて通知します。

⑤面接審査（二次審査）：

・日時：平成28年5月下旬（5月24日（火）、25日（水）、26日（木）のうちいずれか数日間を予定）

・場所：徳島市

・審査方法：個人面接審査、グループでのディスカッション及びプレゼンテーション審査

※面接審査は、書面審査の合格者に対してのみ実施し、本協議会が指定した面接日については原則変更できません。

※場所は確定次第、在籍大学等を通じて連絡します。

※面接審査に伴う旅費等は、応募学生の自己負担とします。

⑥採否結果の通知：平成28年6月中旬（予定）

※在籍大学等を通じ、面接審査受験者宛てに通知します。

⑦事前オリエンテーション：平成28年7月上旬（予定）

・場所：徳島市

⑧日本代表プログラムの事前研修（1泊2日）

平成28年8月～12月に留学を開始する派遣留学生

関東会場（予定）

①平成28年8月1日（月）、2日（火）

②平成28年8月3日（水）、4日（木）

③平成28年8月6日（土）、7日（日）

④平成28年8月8日（月）、9日（火）

関西会場（予定）

⑤平成28年8月11日（木）、12日（金）

平成29年1月～3月に留学を開始する派遣留学生

関東会場（予定）

⑥平成28年12月3日（土）、4日（日）

※①～⑥のいずれかに参加していただきます。

⑨事前・事後インターンシップ：平成28年7月以降（留学の事前及び事後で合計20日以上）

⑩海外留学：平成28年8月19日～平成29年3月31日までに開始

⑪事後研修：帰国後1年以内に可能な時期で1回参加していただきます。

・場所：関東及び関西

⑫事後報告会：平成29年3月以降 年1～2回開催

・場所：徳島市

### 13. 留学状況報告書の提出と事後研修

派遣留学生は、日本代表プログラムの事後研修受講後1か月以内に「留学状況報告書」を提出していただきます。提出様式、提出方法についての詳細は、追って在籍大学等を通じて案内します。また、原則として帰国後1年以内に、年4回（3月、6月、9月、12月予定）開催する日本代表プログラムの事後研修（1泊2日）のいずれか1回に参加していただきます。

### 14. 留学計画等の変更

採用決定後に、在籍大学等、留学先機関、渡航先、天災、病気等のやむを得ない事情により、留学の時期や留学先機関等に変更が生じ、留学計画の内容及び支給月数に影響を及ぼすことが明らかになった場合、派遣留学生は在籍大学等を通じて速やかに本協議会に変更申請の手続きをとる必要があります。なお、変更による支援額の増額は、原則として認められません。

※選考期間中に変更が生じた場合であっても、計画変更の手続きは採用決定後になります。

変更後の計画内容によっては、再審査の対象となり計画変更が承認されず、採用取消しになる場合もありますので御留意ください。

### 15. 採用取消し又は支援の打ち切り等

本協議会は、以下のような場合に、派遣留学生として採用後も派遣留学生の採用を取り消し、既に支給している奨学金等の全額または一部について返納を求めることがあります。

- (1) 本要項「5. (2) 留学計画の申請要件」「9. 派遣留学生の要件」を満たさなくなった場合
- (2) 留学先機関において懲戒処分を受ける等留学の中止が適当であると認められた場合
- (3) 採択された留学計画内容に大幅な変更がある場合であって、再審査の結果、不採択と判定された場合や、自己都合により途中で辞退する場合
- (4) 申請内容に悪質な虚偽があると認められた場合
- (5) 学業不振、素行不良等が極めて顕著で、本制度による支援を受けるにふさわしくないと本協議会が判断した場合

### 16. その他留意事項等

派遣留学生は、留学に当たって現地の安全情報に十分注意し、留学後も随時状況確認ができるよう、在籍大学等や留学先機関と連絡を密にするようにしてください。留学に関する情報収集の手段として、機構ホームページ等を活用できます。

[留学情報等照会先]

○独立行政法人日本学生支援機構

ホームページ [http://www.jasso.go.jp/study\\_a/oversea\\_info.html](http://www.jasso.go.jp/study_a/oversea_info.html)

留学に関する安全情報の収集手段として、外務省の「領事サービスセンター（海外安全担当）」の情報提供サービス等を活用してください。なお、留学先国・地域の状況から安全な留学が困難と認められる際には、派遣留学生としての支援を見合わせる場合があります。

また、渡航後は、日本大使館や総領事館に在留届を提出して下さい（海外に3か月以上滞する際には在留届の提出が義務付けられています）。在留期間が3か月未満の場合についても、「た

びレジ」に登録することで在留届と同様に緊急情報の提供を受けられるので登録をするようにしてください。（たびレジ：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）

[海外安全情報等照会先]

○外務省領事局 領事サービスセンター（海外安全担当）

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1（外務省庁舎内）

TEL：（代表）03-3580-3311（内線2902, 2903）

ホームページ [http://www.anzen.mofa.go.jp/about\\_center/index.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/about_center/index.html)

17. 障がいのある学生について

障がいのある学生で、本制度に申請するに当たり支援を希望する際には、事前に在籍大学等を通じて、本協議会に御相談ください。

18. 個人情報の取扱いについて

本制度における募集や採用等に係り提出された個人情報は、本制度のために利用されます。

この利用目的の適正な範囲において、日本学生支援機構、大学等教育機関、在外公館、行政機関、公益法人及び業務委託先等に対し、必要に応じて提供され、その他の目的には利用されません。

19. 在籍大学等からの照会先（学校担当者専用）

※応募学生はすべて在籍大学等を通じて各手続き及び質問等を行ってください。

○徳島県地域グローバル人材育成事業実施協議会事務局

<企業の情報等に関すること>

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1-1（徳島県商工労働観光部国際戦略課グローバル戦略室内）

TEL：088-621-2321

FAX：088-621-2851

メール：[info@tokushimaglocal.com](mailto:info@tokushimaglocal.com)

受付時間：平日9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

<学生の募集等に関すること>

〒770-0045 徳島県徳島市南庄町5丁目77-1（徳島県政策創造部県立総合大学校本部内）

TEL：088-612-8801

FAX：088-612-8805

メール：[info@tokushimaglocal.com](mailto:info@tokushimaglocal.com)

受付時間：平日9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

平成28年度奨学金等の内訳

<機構第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生用>

(別紙1-1)

支援内容	支給内容	支給時期												
奨学金	<p>○留学先地域により次の4つに区分 詳細は別紙3参照</p> <p>指定都市 200,000 円</p> <p>甲地区 160,000 円(北米、欧州、中近東(一部地域を除く))</p> <p>乙地区 140,000 円(指定都市、甲地方、丙地方以外)</p> <p>丙地区 120,000 円(アジア(一部地域を除く)、中南米、アフリカ)</p> <p>※留学開始月と留学終了月以外の期間は、月額支給とする。</p> <p>※留学開始月及び留学終了月については、それぞれの月の留学日数の計によって、下記のとおり支給される。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>留学日数計</th> <th>開始月</th> <th>終了月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15日未満</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>15日以上45日未満</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>45日以上</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ただし、総留学期間が28日未満の場合は、支援の対象外である。</p>	留学日数計	開始月	終了月	15日未満	×	×	15日以上45日未満	○	×	45日以上	○	○	原則、当該月に支給
留学日数計	開始月	終了月												
15日未満	×	×												
15日以上45日未満	○	×												
45日以上	○	○												
留学準備金	<p>○事前・事後研修参加費</p> <p>事前・事後研修参加のための国内旅費等の一部</p> <p>※事前・事後研修は2地区(関東・関西)で開催予定。開催時期、参加会場については、在籍大学等及び本人宛てに別途通知する。</p> <p>※在籍する大学等のキャンパスが位置する都道府県に応じて、別紙2のとおり参加費を支給する。</p>	各研修参加後に支給												
	<p>○往復渡航費</p> <p>本制度による留学先への渡航及び帰国のための往復渡航費の一部</p> <p>アジア地域 100,000 円</p> <p>(アフガニスタン、インド、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、香港、マカオ、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス)</p> <p>上記以外の地域 200,000 円</p> <p>※他団体等から渡航・帰国にかかる支援を受ける場合は、往復渡航費は支給されません。</p>	原則、渡航前に支給												
授業料	<p>○留学先における授業料相当額(学費・登録料)</p> <p>①1年以内の留学 上限300,000円</p> <p>②1年を超える留学 上限600,000円(13か月以上)</p> <p>※学生交流に関する協定等により、留学先機関において授業料不徴収又は全額免除となっている場合は支給されません。授業料一部免除の場合は、授業料から免除分を除いた差額が支給対象となります。</p> <p>※海外の留学先機関が本人宛てに発行した請求書をもって授業料相当額を支払います。ただし、大学間交流協定に基づく交換留学による場合で、留学先機関から在籍大学等宛てに請求があり、その請求に基づき在籍大学等から本人宛てに請求を行う場合は、その請求書に基づき授業料相当額を支払います。</p> <p>※授業料相当額(学費・登録料)が明確に区分できない場合は支給されません。</p> <p>※宿泊費、食費、渡航費、保険料、ビザ申請料、空港諸税、留学中の交通費・通学費・旅費、大学運営経費、研究室運営経費、教材費、実験機器購入費、留学斡旋業者手数料は授業料相当額に含みません。</p>	原則、留学開始前に支給												

(注)派遣留学生への奨学金等の支給は在籍大学等を通じて、それぞれ以下のとおり行う。なお、奨学金については、在籍大学等において毎月(回)在籍確認を行った上で支給する。

- ・奨学金:「原則、平成28年度中支給予定分を一括で、徳島県地域グローバル人材育成事業実施協議会(以下「協議会」という。)から在籍大学等へ送金」→「在籍大学等から派遣留学生へ支給」
- ・留学準備金(事前・事後研修参加費):  
「事前・事後研修への参加確認後に、協議会から在籍大学等へ送金」→「在籍大学等から派遣留学生へ支給」
- ・留学準備金(往復渡航費):  
「渡航前に、協議会から在籍大学等へ送金」→「在籍大学等から派遣留学生へ支給」
- ・授業料:「原則、奨学金の支給に合わせて、授業料発生前に協議会から在籍大学等へ送金」→「在籍大学等から派遣留学生へ支給」

平成28年度奨学金の内訳  
 <機構第二種奨学金に掲げる家計基準を超える学生用>

(別紙1-2)

※支援予定人数全体の内1割程度を支援予定

支援内容	支給内容	支給時期
奨学金	○留学先地域を問わず一律 100,000 円  上記以外は、機構第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生と同じ	原則、当該月に支給
留学準備金	○事前・事後研修参加費  機構第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生と同じ	各研修参加後に支給
	○往復渡航費  機構第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生と同じ	原則、渡航前に支給
授業料	○留学先における授業料相当額(学費・登録料)  機構第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生と同じ	原則、留学開始前に支給

(注) 派遣留学生への奨学金等の支給は在籍大学等を通じて、それぞれ以下のとおり行う。なお、奨学金については、在籍大学等において毎月(回)在籍確認を行った上で支給する。

- ・奨学金: 「原則、平成28年度中支給予定分を一括で、徳島県地域グローバル人材育成事業実施協議会(以下「協議会」という。)から在籍大学等へ送金」 → 「在籍大学等から派遣留学生へ支給」
- ・留学準備金(事前・事後研修参加費): 「事前・事後研修への参加確認後に、協議会から在籍大学等へ送金」 → 「在籍大学等から派遣留学生へ支給」
- ・留学準備金(往復渡航費): 「渡航前に、協議会から在籍大学等へ送金」 → 「在籍大学等から派遣留学生へ支給」
- ・授業料: 「原則、奨学金の支給に合わせて、授業料発生前に協議会から在籍大学等へ送金」 → 「在籍大学等から派遣留学生へ支給」

## 事前・事後研修参加費支援内容

会場	大学等(キャンパス)が位置している都道府県	支援内容 (前泊なし)	支援内容 (前泊あり)
関東	北海道、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	50,000円	54,000円
	鳥取県、島根県、山口県、徳島県、愛媛県、香川県、高知県	40,000円	44,000円
	青森県、秋田県、広島県	25,000円	29,000円
	岩手県、福井県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県	20,000円	24,000円
	宮城県、山形県、富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県	15,000円	19,000円
	新潟県、福島県、長野県	10,000円	14,000円
	茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、静岡県	5,000円	9,000円
	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県	0円	0円
関西	北海道	60,000円	64,000円
	青森県、岩手県、秋田県、沖縄県	50,000円	54,000円
	長崎県、宮崎県	40,000円	44,000円
	宮城県、山形県、福島県、新潟県、大分県、鹿児島県	30,000円	34,000円
	栃木県、群馬県、熊本県	25,000円	29,000円
	茨城県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、福岡県、佐賀県	20,000円	24,000円
	山梨県、長野県、山口県、愛媛県	15,000円	19,000円
	富山県、静岡県、広島県、島根県、高知県	10,000円	14,000円
	福井県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、鳥取県、岡山県、徳島県、香川県	5,000円	9,000円
	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	0円	0円

※「前泊あり」の支援は、事前・事後研修実施日程の都合上、前泊しなければ機構指定の集合時間に参集できない場合に限る。

## 留学先地域による奨学金月額

地区	地域名・都市名	地区	地域名・都市名
指定都市	アビジャン アブダビ クウェート サンフランシスコ シンガポール ジッダ ジュネーブ ニューヨーク パリ モスクワ リヤド ロサンゼルス ロンドン ワシントン	乙地方	指定都市、甲地方、丙地方以外の地域  【主な都市】 ウェリントン クアラルンプール サンクトペテルブルク シドニー ジャカルタ ソウル ソフィア タシケント バンコク プラハ ブダペスト マニラ メルボルン ヤンゴン
甲地方	・北米・欧州・中近東(アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、ジョージア(旧グルジア)、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ロシアを除く)  【主な都市】 アムステルダム アンカレッジ ウィーン ヴァンクーバー エルサレム コペンハーゲン シアトル シカゴ チューリッヒ トロント ニューオリンズ ハンブルグ フランクフルト ブラッセル ホノルル ボストン マドリッド モントリオール ローマ	丙地方	・アジア(インドシナ半島(シンガポール、タイ、ミャンマー、マレーシアを含む)、インドネシア、大韓民国、東ティモール、フィリピン、ボルネオ、香港を除く)・中南米・アフリカ  【主な都市】 カイロ ケープタウン サンパウロ 上海 台北 ナイロビ ブエノスアイレス 北京 メキシコシティ リオデジャネイロ リマ

平成27年6月5日改定

<別紙4> プログラムの詳細

A. 続けノーベル賞！グローバル技術者コース（主に理系）

a-1 新技術開発プログラム

製造、化学、建設、コンピューターソフト開発等の関連産業における人材育成として、海外拠点での製造工程に主に従事する留学を行います。

派遣先：東アジア、東南アジアなど

インターンシップ先	<p>&lt;受入予定企業&gt;</p> <p>ガイアパワー（阿南市）<a href="http://www.gaiapower.co.jp">www.gaiapower.co.jp</a></p> <p>四国化工機（北島町）<a href="http://www.shikoku-kakoki.co.jp">www.shikoku-kakoki.co.jp</a></p> <p>ビッグウィル（東みよし町）<a href="http://www.bigwill.co.jp">www.bigwill.co.jp</a></p> <p>藤崎電機（阿南市）<a href="http://www.fujisakikk.co.jp">www.fujisakikk.co.jp</a></p> <p>&lt;その他&gt;自ら選択した県内企業</p>
海外実践活動先	<p>&lt;受入予定企業&gt;</p> <p>明友電脳システム有限公司（中国上海市）<a href="http://www.minyou.com">www.minyou.com</a></p> <p>Pubson（中国上海市）<a href="http://pubson.jp">http://pubson.jp</a></p> <p>&lt;その他&gt;自ら選択した海外活動先</p>

a-2 新ビジネス創出プログラム

諸分野における新規事業展開を牽引する人材育成として、海外拠点での製造工程に主に従事する留学を行います。

派遣先：東アジア、東南アジアなど

インターンシップ先	<p>&lt;受入予定企業&gt;</p> <p>市岡製菓（徳島市）<a href="http://www.ichioka-seika.co.jp">www.ichioka-seika.co.jp</a></p> <p>ガイアパワー（阿南市）<a href="http://www.gaiapower.co.jp">www.gaiapower.co.jp</a></p> <p>カタオカ（つるぎ町）</p> <p>四国化工機（北島町）<a href="http://www.shikoku-kakoki.co.jp">www.shikoku-kakoki.co.jp</a></p> <p>徳島港湾荷役（徳島市）<a href="http://www.t-kohwan.co.jp">www.t-kohwan.co.jp</a></p> <p>日新酒類（上板町）<a href="http://www.nissin-shurui.co.jp">www.nissin-shurui.co.jp</a></p> <p>ビッグウィル（東みよし町）<a href="http://www.bigwill.co.jp">www.bigwill.co.jp</a></p> <p>藤崎電機（阿南市）<a href="http://www.fujisakikk.co.jp">www.fujisakikk.co.jp</a></p> <p>丸本（海陽町）<a href="http://www.malmoto.co.jp">www.malmoto.co.jp</a></p> <p>&lt;その他&gt;自ら選択した県内企業</p>
海外実践活動先	<p>&lt;受入予定企業&gt;</p> <p>デバイス（中国上海市）</p> <p>for JDM（中国上海市）<a href="http://4jdm.com">http://4jdm.com</a></p>

	N I C D C o. L T D (ベトナム・ホーチミン) www.nicd.co.jp <その他>自ら選択した海外活動先
--	--

#### a-3 6次産業化プログラム

農業振興における人材育成として、海外拠点での先進的活動や製造工程に主に従事する留学を行います。

派遣先：東アジア、東南アジアなど

インターンシップ先	<受入予定企業> 市岡製菓（徳島市）www.ichioka-seika.co.jp 徳島港湾荷役（徳島市）www.t-kohwan.co.jp <その他>自ら選択した県内企業
海外実践活動先	<受入予定企業> GreenHouse（中国上海市）, N I C D C o. L T D (ベトナム・ホーチミン) www.nicd.co.jp Future Transmigration Planning SDN. BHD(マレーシア)http://ftp.my 長沙カレー一家レストラン有限公司（中国湖南省） <その他>自ら選択した海外活動先

#### a-4 環境ビジネスプログラム

環境対策やエコビジネスにおける人材育成として、海外拠点での先進的活動や製造工程に主に従事する留学を行います。

派遣先：世界各地域

インターンシップ先	<受入予定企業> ガイアパワー（阿南市）www.gaiapower.co.jp ビッグウィル（東みよし町）www.bigwill.co.jp 藤崎電機（阿南市）www.fujisakikk.co.jp いろどり（上勝町）www.irodori.co.jp 神山しずくプロジェクト（神山町）http://shizq.jp <その他>自ら選択した県内企業・NPO団体等
海外実践活動先	<受入予定企業> 上海アジマス建設工程有限公司（中国上海市）www.azimuth.com.cn <その他>自ら選択した海外活動先

#### a-5 防災対策プログラム

防災対策における人材育成として、海外での技術的な防災対策を対象とした調査活動に主に従事する留学を行います。

派遣先：世界各地域

インターンシップ先	<p>&lt;受入予定企業&gt;            エフエムびざん（徳島市）www.bfm.jp            県防災人材育成センター（北島町）</p> <p>&lt;その他&gt;自ら選択した県内企業・NPO団体等</p>
海外実践活動先	<p>&lt;受入予定企業&gt;            デバイス（中国上海市），            上海アジマス建設工程有限公司（中国上海市）www.azimuth.com.cn</p> <p>&lt;その他&gt;自ら選択した海外活動先</p>

#### a-6 フリーハンドプログラム

自ら考え地域のために行動する人材育成として、技術的側面からの本県の振興策を自由に設計し、フィールドワークやボランティア活動に主に従事する留学を行います。

派遣先：世界各地域

インターンシップ先	自ら選択した県内企業・NPO団体等
海外実践活動先	自ら選択した海外活動先

### B. 飛び出せ世界マーケット！グローバル営業マンコース（主に文系）

#### b-1 海外販路開拓プログラム

海外販路の開拓において活躍する人材育成として、海外マーケットを対象とした営業活動に主に従事する留学を行います。

派遣先：東アジア、東南アジアなど

インターンシップ先	<p>&lt;受入予定企業&gt;            東海産（徳島市）www.azuma-kaisan.co.jp            阿波観光ホテル（徳島市）www.awakan.jp            市岡製菓（徳島市）www.ichioka-seika.co.jp            大歩危峡観光遊船（三好市）www.mannaka.co.jp            ガイアパワー（阿南市）www.gaiapower.co.jp            カタオカ（つるぎ町）            斎徳（徳島市）www.saitoku.com            四国化工機（北島町）www.shikoku-kakoki.co.jp            徳島港湾荷役（徳島市）www.t-kohwan.co.jp            日新酒類（上板町）www.nissin-shurui.co.jp</p>
-----------	---

	ビッグウィル（東みよし町） <a href="http://www.bigwill.co.jp">www.bigwill.co.jp</a> 藤崎電機（阿南市） <a href="http://www.fujisakikk.co.jp">www.fujisakikk.co.jp</a> 丸本（海陽町） <a href="http://www.malmoto.co.jp">www.malmoto.co.jp</a> 県国際戦略課グローバル戦略室（徳島市）  <その他>自ら選択した県内企業
海外実践活動先	<受入予定企業> 県上海事務所（中国上海市）, 一般社団法人日中経済貿易センター（中国上海市） 易意貿易（上海）有限公司（中国上海市） <a href="http://www.yiyish-group.com">www.yiyish-group.com</a> 品栄（上海）広告有限公司（中国上海市） 東海産香港支店（香港） <a href="http://www.azuma-kaisan.co.jp">www.azuma-kaisan.co.jp</a> NICD Co., LTD（ベトナム・ホーチミン） <a href="http://www.nicd.co.jp">www.nicd.co.jp</a> 神戸屋食品工業（タイ・バンコク） 長沙カレー一家レストラン有限公司（中国湖南省）  <その他>自ら選択した海外活動先

#### b-2 フリーハンドプログラム

自ら考え地域のために行動する人材育成として、経済面での本県の振興策を自由に設計し、フィールドワークやボランティア活動に主に従事する留学を行います。

派遣先：世界各地

インターンシップ先	自ら選択した県内企業・NPO団体等
海外実践活動先	自ら選択した海外活動先

#### C. やる気と国際感覚で！なんでもこなす人材コース（文理問わず）

##### c-1 企業グローバル化プログラム

諸分野における企業の海外展開を牽引する人材育成として、海外マーケットを対象とした調査活動に主に従事する留学を行います。

派遣先：東アジア、東南アジアなど

インターンシップ先	<受入予定企業> 東海産（徳島市） <a href="http://www.azuma-kaisan.co.jp">www.azuma-kaisan.co.jp</a> 阿波観光ホテル（徳島市） <a href="http://www.awakan.jp">www.awakan.jp</a> 市岡製菓（徳島市） <a href="http://www.ichioka-seika.co.jp">www.ichioka-seika.co.jp</a> 大歩危峡観光遊船（三好市） <a href="http://www.mannaka.co.jp">www.mannaka.co.jp</a> ガイアパワー（阿南市） <a href="http://www.gaiapower.co.jp">www.gaiapower.co.jp</a> カタオカ（つるぎ町） 齋徳（徳島市） <a href="http://www.saitoku.com">www.saitoku.com</a>
-----------	--

	<p>四国化工機（北島町） <a href="http://www.shikoku-kakoki.co.jp">www.shikoku-kakoki.co.jp</a>  徳島港湾荷役（徳島市） <a href="http://www.t-kohwan.co.jp">www.t-kohwan.co.jp</a>  日新酒類（上板町） <a href="http://www.nissin-shurui.co.jp">www.nissin-shurui.co.jp</a>  ビッグウィル（東みよし町） <a href="http://www.bigwill.co.jp">www.bigwill.co.jp</a>  藤崎電機（阿南市） <a href="http://www.fujisakikk.co.jp">www.fujisakikk.co.jp</a>  丸本（海陽町） <a href="http://www.malmoto.co.jp">www.malmoto.co.jp</a>  県国際戦略課グローバル戦略室（徳島市）</p> <p>&lt;その他&gt;自ら選択した県内企業</p>
海外実践活動先	<p>&lt;受入予定企業&gt;  一般社団法人日中経済貿易センター（中国上海市）,  Pubson（中国上海市） <a href="http://pubson.jp">http://pubson.jp</a>  デバイス（中国上海市）,  東海産香港支店（香港） <a href="http://www.azuma-kaisan.co.jp">www.azuma-kaisan.co.jp</a>  NICD Co. LTD（ベトナム・ホーチミン） <a href="http://www.nicd.co.jp">www.nicd.co.jp</a>  神戸屋食品工業（タイ・バンコク）,  Future Transmigration Planning SDN. BHD（マレーシア） <a href="http://ftp.my">http://ftp.my</a></p> <p>&lt;その他&gt;自ら選択した海外活動先</p>

### c-2 新ビジネス創出プログラム

諸分野における新規事業展開を牽引する人材育成として、企画・プランニング活動や海外マーケットを対象とした調査活動に主に従事する留学を行います。

派遣先：東アジア，東南アジアなど

インターンシップ先	<p>&lt;受入予定企業&gt;  東海産（徳島市） <a href="http://www.azuma-kaisan.co.jp">www.azuma-kaisan.co.jp</a>  阿波観光ホテル（徳島市） <a href="http://www.awakan.jp">www.awakan.jp</a>  市岡製菓（徳島市） <a href="http://www.ichioka-seika.co.jp">www.ichioka-seika.co.jp</a>  大歩危峡観光遊船（三好市） <a href="http://www.mannaka.co.jp">www.mannaka.co.jp</a>  ガイアパワー（阿南市） <a href="http://www.gaiapower.co.jp">www.gaiapower.co.jp</a>  カタオカ（つるぎ町）  齋徳（徳島市） <a href="http://www.saitoku.com">www.saitoku.com</a>  四国化工機（北島町） <a href="http://www.shikoku-kakoki.co.jp">www.shikoku-kakoki.co.jp</a>  徳島港湾荷役（株）（徳島市） <a href="http://www.t-kohwan.co.jp">www.t-kohwan.co.jp</a>  日新酒類（上板町） <a href="http://www.nissin-shurui.co.jp">www.nissin-shurui.co.jp</a>  ビッグウィル（東みよし町） <a href="http://www.bigwill.co.jp">www.bigwill.co.jp</a>  藤崎電機（阿南市） <a href="http://www.fujisakikk.co.jp">www.fujisakikk.co.jp</a>  丸本（海陽町） <a href="http://www.malmoto.co.jp">www.malmoto.co.jp</a>  いろどり（上勝町） <a href="http://www.irodori.co.jp">www.irodori.co.jp</a></p>
-----------	---

	神山しずくプロジェクト（神山町） <a href="http://shizq.jp">http://shizq.jp</a> <その他>自ら選択した県内企業
海外実践活動先	<受入予定企業> デバイス（中国上海市）， for JDM（中国上海市） <a href="http://4jdm.com">http://4jdm.com</a> Pubson（中国上海市） <a href="http://pubson.jp">http://pubson.jp</a> 東海産香港支店（香港） <a href="http://www.azuma-kaisan.co.jp">www.azuma-kaisan.co.jp</a> N I C D C o . L T D（ベトナム・ホーチミン） <a href="http://www.nicd.co.jp">www.nicd.co.jp</a> <その他>自ら選択した海外活動先

### c-3 観光誘客プログラム

観光ビジネスにおける人材育成として、海外マーケットを対象とした調査活動に主に従事する留学を行います。

派遣先：世界各地域

インターンシップ先	<受入予定企業> 阿波観光ホテル（徳島市） <a href="http://www.awakan.jp">www.awakan.jp</a> 大歩危峡観光遊船（三好市） <a href="http://www.mannaka.co.jp">www.mannaka.co.jp</a> 西阿波観光圏（祖谷・大歩危） <a href="http://nishi-awa.jp">http://nishi-awa.jp</a> ホテルモアナコースト（鳴門市） <a href="http://www.moana.co.jp">www.moana.co.jp</a> 県国際戦略課（徳島市） <その他>自ら選択した県内企業
海外実践活動先	<受入予定企業> 県上海事務所（中国上海市）， 明友電腦系統有限公司（中国上海市） <a href="http://www.minyou.com">www.minyou.com</a> J N T O 上海事務所（中国上海市） N I C D C o . L T D（ベトナム・ホーチミン） <a href="http://www.nicd.co.jp">www.nicd.co.jp</a> Future Transmigration Planning SDN. BHD（マレーシア） <a href="http://ftp.my">http://ftp.my</a> <その他>自ら選択した海外活動先

### c-4 6次産業化プログラム

農業振興における人材育成として、海外マーケットを対象とした調査活動に主に従事する留学を行います。

派遣先：東アジア、東南アジアなど

インターンシップ先	<受入予定企業> 市岡製菓（徳島市） <a href="http://www.ichioka-seika.co.jp">www.ichioka-seika.co.jp</a>
-----------	--

	徳島港湾荷役（徳島市）www.t-kohwan.co.jp  <その他>自ら選択した県内企業
海外実践活動先	<受入予定企業> GreenHouse（中国上海市）， NICD Co. LTD（ベトナム・ホーチミン）www.nicd.co.jp Future Transmigration Planning SDN. BHD（マレーシア）http://ftp.my 長沙カレー一家レストラン有限公司（中国湖南省）  <その他>自ら選択した海外活動先

#### c-5 防災対策プログラム

防災対策における人材育成として、海外でのソフト面での防災対策を対象とした調査活動に主に従事する留学を行います。

派遣先：世界各地域

インターンシップ先	<受入予定企業> エフエムびざん（徳島市）www.bfm.jp 県防災人材育成センター（北島町）  <その他>自ら選択した県内企業・NPO団体等
海外実践活動先	<受入予定企業> デバイス（中国上海市）， 上海アジマス建設工程有限公司（中国上海市）www.azimuth.com.cn  <その他>自ら選択した海外活動先

#### c-6 フリーハンドプログラム

自ら考え地域のために行動する人材育成として、本県の振興策を自由に設計し、分野にとらわれないフィールドワークやボランティア活動に主に従事する留学を行います。

派遣先：世界各地域

インターンシップ先	自ら選択した県内企業・NPO団体等
海外実践活動先	自ら選択した海外活動先